

平成 24 年度  
環境報告書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

一般財団法人 水沢環境公社

## 目次

公社概要	2
環境宣言	3
目標と実績	4
具体的施策	4-5
環境関連法規遵守	6
講習会・訓練	7-8
事業活動の内容	9
その他	

# 公社概要

名 称 一般財団法人 水沢環境公社

代表者氏名 理事長 菅野 市夫（平成 18 年 4 月 20 日就任）

理 事 等 理 事 藤田 司（平成 25 年 4 月 1 日就任）  
理 事 今野 豊喜（平成 15 年 6 月 11 日就任）  
理 事 及川 善男（平成 10 年 8 月 12 日就任）  
理 事 高橋 透（平成 24 年 6 月 11 日就任）  
監 事 菅原今朝男（平成 18 年 4 月 20 日就任）  
監 事 及川富美人（平成 17 年 7 月 20 日就任）  
評 議 員 及川新太郎（平成 24 年 4 月 1 日就任）  
評 議 員 菅原 新治（平成 24 年 4 月 1 日就任）  
評 議 員 及川 憲子（平成 24 年 4 月 1 日就任）  
評 議 員 三浦 千恵（平成 24 年 4 月 1 日就任）  
評 議 員 滝川 逸雄（平成 24 年 4 月 1 日就任）

所 在 地 〒023-0002  
岩手県奥州市水沢区水沢工業団地四丁目 42 番地

連 絡 先 TEL 0197(23)2951 FAX 0197(23)2957  
Email mizusawa-kousya@r9.dion.ne.jp  
WEB <http://www.k5.dion.ne.jp/~kousya/>

設 立 年 月 日 昭和 42 年 11 月 25 日（岩手県指令 42 環第 656 号）

基 本 金 5,000 千円

設 立 目 的 公社は、奥州市及び近隣市町村における住民の生活環境を清潔に保持し、衛生思想の向上と発展に寄与することを目的とする。

年間総売上高 643,513 千円（平成 24 年度：税込）

# 環 境 宣 言

## 基本理念

一般財団法人水沢環境公社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

## 方 針

一般財団法人水沢環境公社は日常の業務に係わる全ての活動に伴う環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 業務車両の燃料削減
  - (2) 電力使用量の削減
  - (3) 水道使用量の削減
  - (4) 紙使用量の削減
  - (5) 社屋周辺の清掃活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 奥州市環境基本計画に基づく地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2012年4月1日

一般財団法人 水沢環境公社

常務理事 今野豊喜

# 活動目標と実績

統計日：平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

環境改善目標		目標値	実績値	達成度
業務車両の燃料使用量削減 (平成 21 年度比 2%の削減)	(L)	141,914.0	145,162.8	97.8%
電力消費量の削減 (平成 21 年度比 2%の削減)	(Kwh)	31,583.0	32,555.0	97.0%
水道使用量の削減 (平成 21 年度比 1%の削減)	(m <sup>3</sup> )	1,059.0	1,084.0	97.7%
紙使用量の削減 (平成 21 年度比 5%の削減)	(枚)	53,785	57,012	94.3%
社屋周辺の清掃	(回)	12	12	100%

## 具体的施策

環境改善目標	具体的施策
業務車両の燃料使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングは 5 分以内</li> <li>・Eスタートの励行</li> <li>・効率的な配車</li> <li>・営業車のハイブリット化</li> <li>・バキューム車のハイブリット化</li> </ul>
電力消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の適正使用</li> <li>・エアコン設定は夏期 28℃、冬期 20℃</li> <li>・休憩室は 12:20 以降消灯する</li> <li>・事務所の照明点灯時間 4 月～9 月 午後 4 時以降 10 月～3 月 午後 3 時以降</li> <li>・グリーンカーテン</li> <li>・定時退社 (17:15) による照明点灯時間の短縮</li> </ul>
水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯磨き時はコップを使用</li> <li>・洗顔時は洗面器を使用</li> <li>・洗車時の節水</li> </ul>
紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピーの活用</li> <li>・裏紙の再利用</li> <li>・電子メールの活用</li> </ul>
社屋周辺の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫の清掃 (月 1 回)</li> </ul>

## ○グリーンカーテンの実施○



夏の強い日差しを和らげる効果が得られました。実施前よりも直射日光が入らず特に窓際の温度上昇を抑えることができ、エアコンの適正使用に役立ちました。

## ○ハイブリッド車の導入○

・バキューム車 2台



・営業車 3台



23年度から環境影響を考え、車両のハイブリッド化を実施しています。現在バキューム車2台、営業車3台の計5台がハイブリット仕様になっています。効果については、燃費が良く燃料の削減に効果的といえます。

# 環境関連法規遵守

区分	名 称	環境影響項目	管理部門
水質	<b>浄化槽法</b> ・ 環境省令で定める基準の順守 （浄化槽保守点検・清掃）	排水	浄化槽管理課
廃棄物	<b>廃棄物処理法</b> ・ 一般廃棄物処理基準の順守 ・ 特別管理一般廃棄物処理基準の順守 ・ 産業廃棄物処理基準の順守 ・ 特別管理産業廃棄物処理基準の順守 ・ 廃棄物置場の保管基準の順守 ・ 産業廃棄物の委託契約の締結 ・ 産業廃棄物マニフェストを収集運搬／処分委託の都度 交付、回収、交付状況報告	廃プラ	料金課
リサイク ル	<b>リサイクル法</b> ・ 長期使用、再生資源の活用	パソコン	総務課
	<b>家電リサイクル法</b> ・ 買替時リサイクル料金の支払	エアコン、冷蔵庫、 テレビ	総務課
	<b>自動車リサイクル法</b> ・ 車検時又は買替時リサイクル料の支払	自動車	総務課
地方条例	<b>岩手県環境基本条例</b> <b>奥州市環境基本条例</b> ・ 資源の循環的利用、エネルギー有効利用 ・ 省エネ、省資源、環境負担の低減	電力、廃棄物、自動車	総務課
その他の 要求事項	<b>顧客要求</b> ・ 企業からの依頼	関東自動車	総務課
	<b>上位組織の要求</b> ・ 理事会の方針・指針等	理事会	総務課
	<b>加入組織の要請</b> ・ 協会・組合等の取決め事項	市民環境会議	総務課

※環境関連法規等は「順守状況チェック表」をもとに、担当者と環境管理責任者によるチェックを実施しております。また、事業内容や法規制に変更があった場合は、速やかに法規状況を確認します。

# 講習会・訓練

## ○環境教育訓練

教育訓練分類	一般教育
部門名	全職員対象
教育訓練名	エコドライブ講習会
実行日	平成24年9月7日(金) 16:00~17:00
教育実行者名	環境管理責任者
受講者数	47名/64名中
教育訓練概要	<p>講師：岩手日野自動車(株)水沢営業所</p> <p>内容：エコドライブについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・クリーンディーゼル、エアクリーナーの定期点検の必要性</li><li>・エコドライブ10のすすめ</li><li>・「ドライバーのための省エネ運転5つのコツ」小冊子による説明</li><li>・岩手日野自動車作成のエコドライブ関連DVDを鑑賞(約10分)</li></ul> <p>※業務による講習欠席者17名には、配布された小冊子等を使い講習内容を学習させている。</p>
教育実行者 (事務局)所見	<p>講師による資料及びDVDビデオを用いた分かりやすい説明に受講者も真剣に聴講していた。今後の環境にやさしい運転の励行、燃料費の削減につながることを期待する。</p> <p>エコドライブ10のすすめは、掲示板へ掲示している。</p>
部門長所見 (環境管理責任者)	<p>エコドライブ、省エネ運転の講習で学んだことを実践し、CO<sup>2</sup>の削減に少しでも貢献できるよう期待する。</p>



## ○緊急時対応訓練

件名	緊急時対応訓練
実施日時	平成 24 年 11 月 5 日(月) 16:00~16:30
実施場所	第一車庫脇廃油置場及び事務所内
参集者	環境委員、防火管理者、各係代表 総勢 12 名
内容	地震により廃油貯蔵しているドラム缶が転倒、廃油が流出することを想定し、その拡大を防ぐための対応手順の確認と、すみやかに関係諸機関へ通報することの訓練。
訓練	<p>① 緊急処理手順の確認            ② 地震発生を想定し、廃油貯蔵庫の状況確認へ駆け足で向かう。            ③ 廃油の代用として水を流し、吸着マット(新聞紙で代用する)と仕切り版 2 枚を使用し、流出の拡大を防止する。            ④ 初期対応を終えた後、関係諸機関(警察・消防署・市役所)へすみやかに通報する。            ⑤ 環境管理責任者の講評。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">     </div>
対策・効果の確認	手順としては良いと思われるが、誰もが速やかに対応できるようにしておくことが必要である。

# 事業活動の内容

- 昭和 42 年 11 月 25 日 岩手県水沢市と市内 2 業者が合同し財団法人水沢市清掃公社を設立し尿処理業務(全面受託)、浄化槽洗浄業務を開始
- 昭和 47 年 4 月 1 日 浄化槽保守点検業務を開始
- 昭和 48 年 8 月 31 日 事務所を新築移転(水沢市佐倉河字笹町 1 番地の 1)
- 昭和 52 年 4 月 1 日 し尿処理業務全面委託から作業委託に変更
- 昭和 56 年 4 月 1 日 一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務を開始
- 昭和 60 年 11 月 19 日 公社営業区域を水沢市から水沢市及び近隣市町村に変更拡大
- 昭和 61 年 1 月 17 日 浄化槽保守点検業の県登録
- 昭和 63 年 10 月 17 日 三業廃棄物処理業(収集運搬)を開始
- 平成 元年 3 月 25 日 事務所新築移転(現在地) 産業廃棄物処理業(中間処理)を開始
- 平成 2 年 6 月 1 日 一般廃棄物(家庭系ごみ)収集運搬業務の受託(一部)
- 平成 3 年 12 月 20 日 排水処理施設(中間処理施設)の完成
- 平成 6 年 9 月 1 日 水沢市資源リサイクル事業(分別収集)開始  
水沢市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務の受託区域の一部拡大
- 平成 8 年 4 月 1 日 水沢市から一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務を全面受託
- 平成 18 年 2 月 20 日 市町村合併による奥州市の誕生により、名称を財団法人水沢清掃公社に改め事業を開始する
- 平成 20 年 4 月 1 日 し尿処理業務(収集運搬)を受託から許可制に移行
- 平成 23 年 12 月 26 日 IES いわて環境マネジメントシステムスタンダード・ステップ 2 の認証取得
- 平成 24 年 4 月 1 日 公益法人制度改革により一般財団法人水沢環境公社として認可を受ける
- 平成 24 年 6 月 29 日 基準適合産業廃棄物処理業者 収集運搬(積替保管)★★★(三ツ星)認定取得
- 平成 25 年 1 月 1 日 IES いわて環境マネジメントシステムスタンダード・ステップ 2 の更新認証取得